

令和3年10月29日(金)
国土交通省 関東地方整備局
江戸川河川事務所

お知らせ

『随意契約』、『難工事指定』により
綾瀬川堤防整備工事を実施します。
「R2綾瀬川中根地先護岸整備工事」

●「随意契約」の実施

一般競争に付しても入札者がいなかったため、随意契約を実施します。
また、落札者の決定方法は、選定された者へ発注者が示す仕様に対する価格提案のみを求め落札者を決定する「価格競争方式」を採用します。

●「難工事指定」

本工事は、工事を適切に完成させた場合、その後の発注工事における総合評価項目「難工事施工実績評価対象工事（試行）」を加点対象とする「難工事指定」を採用します。

●「施工協議」

施工方法や作業時間等について請負者から協議があった場合は、関係機関等と調整のうえ、適切に対応します。

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局

江戸川河川事務所 経理課

電話 04-7125-7312

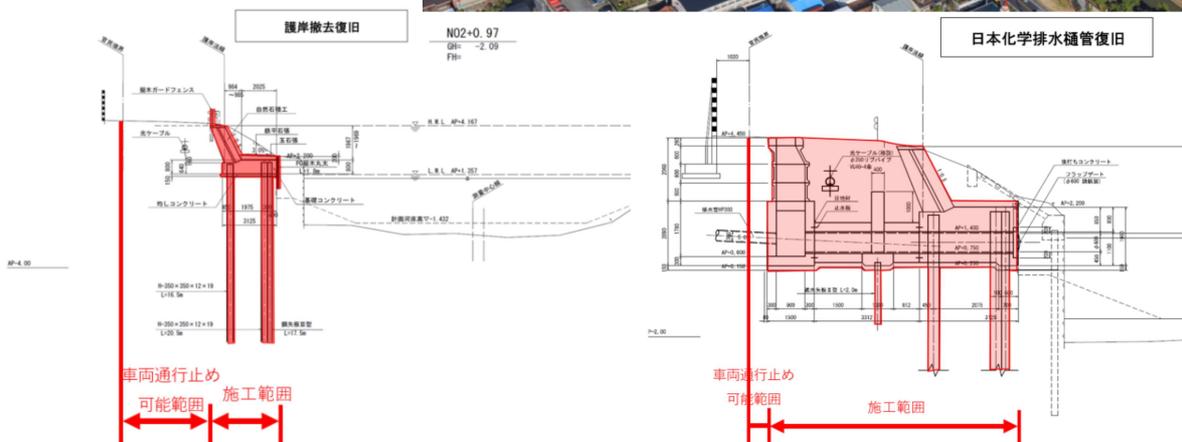
FAX 04-7123-1901

● R 2 綾瀬川中根地先護岸整備工事

【工事概要】

- (1) 工事場所：埼玉県草加市中根地先
- (2) 工 期：契約締結日の翌日から令和4年3月31日まで
- (3) 発注方式：受注意思を表明した者との見積合わせ（随意契約）
- (4) 工事種別：一般土木工事C
- (5) 工事内容（概要）

- ・ 堤防整備延長 L=約50m
- ・ 河川土工 一式
- ・ 護岸基礎工 一式
（H形鋼350：L=16.5m 32本、H形鋼350：L=20.5m 32本、鋼矢板Ⅲ型：L=17.5m 124枚）
- ・ 法覆護岸工 一式
- ・ 排水構造物工 一式
- ・ 付帯道路工 一式
- ・ 構造物撤去工 一式
- ・ 仮設工 一式



○草加市道は、施工区間内を車両通行止めとして施工することで草加市及び隣接する日本化学産業と協議済みです。

○想定される施工費用については当初設計に見込んでおりますが、受注者による警察協議等（道路使用許可等）により、必要な費用が生じた場合は設計変更審査会にて協議したうえ設計変更の対象とします。

○本工事は台船による施工を見込んでおりますが、施工方法は任意です。

○施工方法や作業時間等について請負者から協議があった場合は、関係機関等と調整のうえ、適切に対応します。

○工期については、現地状況、施工状況等により変更が必要な場合は協議いたします。